

令和4年度

社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会

会員  
募集

# 会員加入のお願い

深谷市社会福祉協議会は、地域の皆様やボランティア団体、社会福祉施設などの関係者と協力して、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を目指して、地域福祉の推進に努めている公共性の高い民間組織です。

本会の事業運営は、地域の皆様をはじめ各種福祉団体や地域の企業などからの会費や寄付金、および市からの補助金などを財源として実施しています。地域の皆様には、本会の活動にご賛同いただき、会員へのご加入をお願い申し上げます。



皆様からご協力いただいた会費が地域の福祉活動を支えています！

## 会員とは？

本会が地域福祉を推進することについて、その一翼を担う立場に立っていただき、地域福祉事業に参画するということです。

## 会費の納め方は？

各自治会関係者の皆様にご協力いただき、各家庭に加入促進のお願いに伺います。  
また、年間を通じて事務局でも受け付けています。

会員の種別と  
金額について

普通会员

1□ 300円

特別会員

1□ 1,000円

法人会員

1□ 5,000円

団体会員

1□ 3,000円

年間を通じて募集しています。（会員募集強化月間 7月1日～8月31日）

会員募集は、年間を通じて行っておりますが、募集の効果上げるため、この期間に集中して実施しています。

## 深谷市社会福祉協議会が行っている主な事業を紹介します。

### ◆ 地域福祉推進事業

#### ふれあい・いきいきサロンの普及★

小地域福祉活動推進として、「ふれあい・いきいきサロン」に助成金を交付し、普及と充実に努めます。

#### 屋内ゲートボール場の管理・運営

高齢者をはじめ、住民の生涯スポーツの振興やコミュニケーションの場を提供する多目的施設として市内の2か所の屋内ゲートボール場を運営します。

### ◆ 在宅福祉サービス事業

#### 有償家事援助サービス

専門性を必要としない日常生活の「ちょっと困った」を支援するサービスです。主に掃除、洗濯、ゴミ出し、布団干し、食事の支度、買い物、外出時の付き添いなどで協会会員の活動できるサービスを提供します。

#### 【対象者】

本会会員であり、次のいずれかに該当する世帯

- ・65歳以上の方がいる世帯
- ・ひとり親家庭
- ・就学前の乳幼児がいる世帯
- ・障害のある方がいる世帯
- ・怪我や病気により一時的に援助が必要な世帯

#### 訪問理美容サービス★

希望により、1年に最大4回理容師または美容師が自宅へ訪問し、散髪などを行います。

#### 【対象者】

居宅において日常生活を営む上で、寝たきり高齢者などであり、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳（肢体不自由）1級または2級の交付を受けている方
- ・要介護認定で要介護4または5の認定を受けている方

#### 寝具洗濯乾燥消毒サービス★

希望により、1年に最大4回自宅へ布団を集配に伺い、丸洗いまたは乾燥消毒を行います。

#### 【対象者】

居宅において日常生活を営む上で、一日中布団の上で過ごしている高齢者などであり、次のいずれかに該当する方

- ・75歳以上のひとり暮らしの方
- ・75歳以上の高齢者世帯
- ・身体障害者手帳（肢体不自由）1級または2級の交付を受けている方
- ・要介護認定で要介護4または5の認定を受けている方

#### 安否確認事業★

安否確認を目的として、民生委員・児童委員さんが月1回自宅へ訪問します。

#### 【対象者】

- ・65歳以上のひとり暮らしで、安否確認の必要があると認められる方
- ただし、医療機関に入院、介護や見守り等を行う職員が配置されている施設等において、長期・短期にかかわらず生活している方、親族等が同一敷地内に居住し、常時、安否確認ができています方は除きます。

#### 福祉車両貸出事業★

公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者や障害者に福祉車両の貸し出しを行い、利便性を図ります。必要に応じて運転ボランティアを派遣します。

#### 交通安全杖の支給★

高齢者に杖を支給します。

#### 【対象者】

- ・70歳以上で歩行時に杖を必要とする方

#### 小・中学生による年賀状送付★

ひとり暮らし高齢者に小・中学生が書いた年賀状を送付します。

#### 福祉用具貸出

地域福祉活動の推進のため、福祉用具などを貸し出します。

#### 【貸出品】

- ・車いす
- ・高齢者疑似体験セット
- ・白杖
- ・放送設備 など

### ◆ 高齢者福祉事業

#### 地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えます。

#### 介護保険事業

##### ①居宅介護支援事業

介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画の作成や認定調査を行います。

##### ②訪問介護事業

介護保険法に基づいた身体介護や生活援助を行います。

#### 生活支援体制整備事業

地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりに取り組みます。

### ◆ 障害者福祉事業

#### 手話通訳派遣事業

聴覚に障害のある方が、日常生活の中でコミュニケーションが円滑に行われるよう手話通訳者を派遣します。

#### 手話通訳者等の養成

手話を学びながら、聴覚障害者について理解と知識を深めるとともに、手話通訳ができる人材を養成する講座を開催します。

- ・手話奉仕員養成講座（入門）
- ・手話奉仕員養成講座（基礎）
- ・手話通訳者養成講座

#### 障害者作品カレンダーの作成★

市が開催する「心の輪を広げる深谷市障害者文化作品展」に出展された作品を掲載したカレンダーを作成し、広く配布しています。

#### 障害児親子の集い★

障害児の親子のふれあいを深めることを目的に、遊園地などの行楽地へバスハイクを実施します。

#### 【対象者】

障害児（18歳未満）とその保護者

## 障害福祉サービス

障害者総合支援法に基づいた身体介護や家事援助を行います。

- ① 居宅介護
- ② 重度訪問介護

## 特定相談支援・障害児相談支援事業

支援が必要とされる障害児者などの自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画を作成し、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援します。

【対象者】

- ・身体障害者
- ・知的障害者
- ・精神障害者
- ・難病患者
- ・障害児

## 障害者就労支援センター

障害者やその家族からの就労に関する相談に応じ、必要な情報提供及び助言などを行うほか、就労関係機関と連携しながら、職場に慣れるように支援します。

また、障害者を雇用している事業所からの相談にも応じます。

【対象者】

- ・身体的、知的、精神的及び発達に障害のある方、難病患者等、就労に関して支援を必要とする方
- ・障害者を雇用している（雇用しようとしている）事業所
- ・教育機関、施設、医療機関など障害者の就労を支える方

## ◆ ひとり親家庭福祉事業

### ひとり親家庭親と子の集い★

ひとり親家庭の親と子のふれあいを深めることを目的に、バスハイクを実施します。

【対象者】

ひとり親家庭の親子

## ◆ 生活福祉事業

### 福祉資金の貸付★

低所得世帯で、臨時の出費または収入の欠如などのため、一時的に生計が困難になる場合、その応急的需要を満たし、生活の安定と自立の援助を図るため小口資金の貸し付けを行います。

【対象者】

- ・低所得世帯で、臨時の出費または収入の欠如などのため、応急的な資金を必要とする世帯

### 生活福祉資金の貸付相談

埼玉県社会福祉協議会が行う、各種貸付制度の相談に応じます。

### 福祉サービス利用援助事業

判断能力が不十分な高齢者、知的障害者及び精神障害者などが安心して生活が送れるように、定期的に訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要な金銭の出し入れをお手伝いします。

### 深谷市成年後見サポートセンター

住み慣れた地域で、安心して暮らしていただけるよう成年後見制度に関する相談に応じ、利用をお手伝いします。

また、成年後見制度を普及するための講演会を開催、出張出前講座の依頼にも対応いたします。さらに市民後見人の育成を行います。

### 法人後見

法人として成年後見人等を受任し、財産管理や身上保護を行います。

## ◆ ボランティア活動支援

### ボランティア体験プログラム★

ボランティア活動の振興及び地域における福祉教育・ボランティア学習の推進を目的として、ボランティア体験プログラムを実施します。

### ボランティア・市民活動サポートセンター

ボランティアや市民活動の相談・斡旋や活動への支援（ボランティア活動保険の保険料を補助）を行います。

また、「ボランティアだより」や「よりそい」を発行し、情報発信を行うほか、ボランティア

を養成するために各種講座を開催します。

## ◆ 団体支援

### 埼玉県共同募金会深谷市支会

深谷市では、埼玉県共同募金会深谷市支会（事務局：深谷市社会福祉協議会）が中心となり、毎年10月からは赤い羽根募金、12月からは地域歳末たすけあい募金を行います。

### 日本赤十字社埼玉県支部深谷市地区

日本赤十字社は、人道の理念に基づき、世界各国の赤十字社とともに戦争や災害、病気などで苦しんでいる人々に対する救援活動を行います。また、国内でも、地震・水害などによる被災者の救護活動や医療・血液・福祉など、幅広い分野で活動します。これらの活動を、より地域のニーズに合わせて行うため、各都道府県に支部が設置され、深谷市内の活動を担うのが、日本赤十字社埼玉県支部深谷市地区（事務局：深谷市社会福祉協議会）です。

本地区の活動は、財政面でご支援いただく赤十字会員の皆さまと活動の直接の担い手である深谷市赤十字奉仕団によって支えられています。

### 各種団体支援

各種団体支援のため、以下の団体事務局を担っています。

- ・深谷市老人クラブ連合会
- ・深谷市赤十字奉仕団
- ・日赤埼玉県有功会深谷市支会

★印がついている事業に皆様からいただいた会費を充当させていただきます。ありがとうございます。





皆様からご協力いただいた会費は、下記事業の財源として活用させていただく予定です。

## ふれあい・いきいきサロンの普及のために

小地域福祉活動推進として、「ふれあい・いきいきサロン」に助成金を交付し、普及と充実に努めます。  
令和3年度は、47の自治会でご活用いただきました。

令和3年度  
主な実績

のべ助成件数 148件

令和4年度予算額 3,675,000円  
(会費充当予定額 1,897,000円)

## 安否確認や交通安全杖の支給のために

65歳以上のひとり暮らしで、安否確認の必要があると認められる方に、民生委員・児童委員さんが月1回自宅へ訪問します。  
70歳以上で歩行が困難な方に、杖を支給します。

令和4年度予算額 3,089,000円  
(会費充当予定額 387,000円)

## 移送サービスのために

公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者や障害者に福祉車両の貸し出しを行い、利便性を図ります。必要に応じて運転ボランティアを派遣します。

令和3年度  
主な実績

のべ利用件数 716件

令和4年度予算額 1,218,000円  
(会費充当予定額 609,000円)

皆様のご理解とご協力により、  
昨年度の会費収入額は、以下の  
とおりでした。

実績額 **12,714,600円**  
(前年度比△0.8%)



今年も皆様のご協力をお  
願いいたします。

## 地域福祉活動のために

市内12地区社会福祉協議会に対し、地区社会福祉協議会が主体的に取り組む地域福祉活動に助成金を交付することにより事業の円滑な推進を図ります。

令和4年度予算額 2,832,000円  
(会費充当予定額 2,832,000円)



## その他地域福祉のために

- ・高齢者や障害者を対象に訪問理美容サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービスなど在宅福祉サービスを実施します。
- ・ひとり親家庭の親子や障害児の親子のふれあいを深めることを目的にパスハイクを実施します。
- ・多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し、社会福祉の一層の充実をめざす機会として社会福祉大会を実施します。

会費充当予定額 4,915,000円

本会のホームページでも、本会の取り組みについて掲載しておりますので、どうぞご覧ください。

<http://www.fukaya-shakyo.com/>

深谷市社協

検索

## 社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会

総務・管理係

〒366-0823

埼玉県深谷市本住町12-8 深谷市ボランティア交流センター内  
TEL 048-573-6563 FAX 048-573-0806

※本会では、会員募集を適正かつ円滑に行うことを目的に、会員台帳、入会申込書、領収書を作成し、これに氏名、住所、会費納入額を記載します。これら会員募集で得られた個人情報は、下記のとおり適正かつ安全に管理いたします。

- 1 会費の取りまとめを依頼する自治会に会員台帳を提供しますが、慎重な取り扱いをお願いしています。
- 2 個人情報の保護に留意し、漏えい・紛失がないよう適切に管理いたします。
- 3 会員募集を適正かつ円滑に行うことを目的に利用し、この目的以外にはご本人の承諾がない限り利用いたしません。